横浜市工業用水道事業におけるスマートメーター導入に伴う事業スキーム検討サウンディング型市場調査に対する質問への回答

No.	質問	回答
1	保守運用期間については資料中に記載が無いかと思われますが、どのように決まっていくのでしょうか？	今後、実施可能な事業範囲、導入する機器やシステムとその耐用年数、通信契約の期間、保守・更新方法及び事業者が対応可能な契約期間等について、本サウンディング調査における御意見や御提案を踏まえて、事業スキーム及び発注方式と併せて検討していく予定です。 なお、通信機器等については採用する機器の仕様や構成に応じて保守の要否・内容が異なるものと考えています。一方、管理システムや料金算定システム等を事業範囲に含める場合には、システム監視、障害対応、ソフトウェア更新等の継続的なシステムメンテナンスを想定しています。 なお、費用概算の回答において保守運用の期間設定が必要な場合、補足説明の記入欄に費用概算の前提とした保守運用期間とその設定理由を御記入ください。
2	流量計はユーザー所有との事ですが、料金計算を行うにあたり、ユーザー側へ提示される流量計仕様の条件などありますでしょうか？（流量計からの出力に応じて必要となる機器が変わると予想されます。保守期間中に流量計交換が行われる際の対応について、可能な限り検討できればと考えます。）	横浜市工業用水道条例施行規程第16条において、「品質は、計量誤差が正、負おのおの4パーセント以内で、かつ、原則として差圧式流量計(ベンチュリー型のものに限る。)又は電磁式流量計のものとする。」と規定しています。 また、電磁式流量計については、ユーザーが流量計測盤から使用水量値の信号を取り出す必要がある場合には、パルス信号又はアナログ信号の出力仕様等を考慮して機種が選定されています。 既設流量計の主な仕様については、別紙２「事前アンケート調査票」の「B 既設の流量計仕様一覧及び論点1・2回答票」シートの記載のとおりです。 また、必要なデータは実施要領書の2(1)及び(2)に記載のとおりです。 なお、必ずしも現在設置されている流量計を今後も継続して使用することを前提としているものではありません。流量計の交換時には、本事業を担う事業者から、スマートメーター関連システムとの接続に必要な流量計の仕様を御提案いただき、その仕様を満たす流量計を市から利用者に提示し、交換いただくことも想定しています。ただし、メーターボックスの大きさや管口径等の設置環境によっては、設置できない流量計も想定されることに留意してください。 このため、本サウンディング調査では、既設流量計との接続方法だけでなく、将来的な流量計の交換も含め、システム全体として効率的かつ安定的な構成となる流量計の仕様や接続方法についても、御提案いただきたいと考えています。
3	料金システムは、現在使用されているものから切替予定、との理解でよろしいでしょうか？ その場合、料金システム側での改善ニーズ等があるのでしょうか？あくまでもスマートメーター導入が主目的で、付随的に料金システムも更新するというイメージでしょうか？	現時点では、料金システムを必ず全面的に切り替えることを決定しているものではありません。スマートメーター関連システムの導入を主たる事業とし、併せて料金システム、料金算定・収納支援業務及びユーザー向けサービスを含めた包括的な事業スキームの可能性についても検討対象としています。 そのため、現行の水量算定・管理システム及び料金算定システムの維持・継続を前提としているものでもなく、既存システムを活用してスマートメーター関連システムと連携する場合と、提案を踏まえて新たなシステムへ更新する場合の双方を検討対象としています。 料金システムの必要機能は、実施要領書2(3)及び(4)に記載のとおりです。本サウンディング調査では、料金システムについて、使用水量データの取込み、料金算定、請求データ・帳票の作成、多様な収納方法への対応、財務会計システムとの連携等の機能を対象として、既存システムを継続利用する場合と新たなシステムへ更新する場合のそれぞれについて、機能面、運用面、費用面等から御提案いただき、その内容を踏まえて適切なシステム構成及び発注範囲を検討したいと考えています。